

建交労 ひかい

2023年7月号

発行: 建交労 No.232

岐阜農林建設連合支部

〒501-4234

郡上市八幡町五町1-4-15

電話 0575-67-1582

すべての労災・職業病の根絶をめざす

神岡じん肺裁判 記念誌発刊! 出版祝賀会 開催!



神岡記念誌出版祝賀会

祝賀会では原告団長の水本明治さんが「苦しいことの多い闘いだったが、ここまで到達できて本当に嬉しい。今日だけは、自分たちは頑張ったと褒めたいと思う」と喜びを伝えました。

現在、神岡じん肺裁判は3陣訴訟が係争中です。和解解決めざして奮闘していきます。

神岡じん肺裁判は、2009年に提訴後、「あやまれ・つぐなえ・なくせじん肺」のスローガンのもとに闘つてきました。1陣訴訟、2陣訴訟の勝利が確定したことを受け、「命をかけた闘い!—神岡鉱山じん肺裁判12年の記録」を出版しました。

6月17日（土）ひだホテルプラザで、神岡じん肺裁判の記念誌出版祝賀会を開催しました。原告団・弁護団・県労連や救援会など支援していただいた皆さん約50名が参加しました。

神岡第3陣訴訟

更新弁論開かれる！

司法判断無視？呆れた被告の発言

6月14日（水）、岐阜地方裁判所304号法廷で

三井金属神岡鉱山じん肺第3陣訴訟の更新弁論が行われました。裁判長が交代し、ため、これまでの神岡じん肺訴訟について説明した更新弁論要旨を提出。法廷で弁護団事務局長 岡本浩明弁護士が陳述しました。

争点は決着済み

神岡じん肺訴訟の争点、被告の安全配慮義務違反の有無と原告の損害の有無について、既に決着済みであり、被告は争う余地がないことを明らかにしました。

被告の安全配慮義務違反は確定している

「被告の安全配慮義務違

反は繰り返し断罪されてきた。被告の安全配慮義務が全くされていると判断した合議体などない。」と被告の安全配慮義務違反は確定していることを説明。

CT写真は管理区分決定による高度の推認の反証とはならぬい

「3陣の名古屋高裁判決は、これまでの数多のじん肺アスベスト訴訟判決や和解の到達点に従い、行政決定である管理区分決定に高度の信用性を認めた。」ことを示し、その上で「被告

管理区分決定の高度の信用

被告代理人は、口頭で、これまでの訴訟で負けた主張を繰り返し、安全配慮についてもひととおり主張する」と述べました。文書嘱託によりレントゲンやCTが提出されましたが、被告は張する計画なのか伝えるこ

とができませんでした。

3陣訴訟は、敗訴が確定したにもかかわらず、一切謝罪しない被告に対する怒りの提訴であり、全面的な和解を強く迫りました。

謝罪のうえ全面和解をすべきである

性を覆すには足りないと判断したとして、CT写真是管理区分決定を覆すに足りる反証ではないことを明確に述べました。

怒りの3陣提訴で被告に行う被告の態度からは、原告はもちろんのこと司法判断に對して全く誠実さが感じられませんでした。

次回弁論期日は、9月13日（水）午後2時から304号法廷です。



岐阜地裁前での宣伝行動

6月9日から11日の3日間、静岡県の伊豆長岡にあるサンバレー富士見で建交労学校が開催されました。全国で47人が参加。岐阜からは書記次長 畑中が参加しました。

1日目は全労連の小畠雅子議長の『ジェンダーの視点で組合活動を進めよう』、白神百合子弁護士の『日本国憲法は希望』という講演を聞きました。小畠議長の講義でジェンダー問題の視点から、人が男女での括りではなく一個人として尊重され誰もが等しく生きていく社会の大切さを学びました。また、白神弁護士の講義では憲法は国の権力を縛り、国民の生きる権利を

守るものであり、国民もまた憲法の改悪から守る責任があるのだということを学びました。



三島市で見つけたレッサーパンダ

2日目はレクレーションとして各班に分かれて三島市を回りました。前日に回る場所を決め、記念撮影を取りました。その中で班の人たちとも話すことが出来、普段共に行動することがあまりない仲間たちと交流を深めることができました。

3日目は中央本部の角田希代子執行委員長が『建交労がうけついだもの（いまとこれから）』という講義をしました。この講義では建交労の成り立ちと、どう闘い、どうやつて今の建交労が出来上がったかを知りました。そして断続的な運動を続けない限り後退し、獲得した権利も奪われていくことが分かりました。

その後、閉会式が行われ、修了書を受け取り3日間の



各班での学んだことを発表しました

建交労学校での日程が終わりました。今回の3日間で講義だけではなく、参加した多くの人から色々な話を聞くことができました。考えていることや悩んでいることを聞く機会はほとんどなかったので、参考になつたり、共感したりしました。今回、自分一人ではなく労働組合に所属する人たちで活動している実感がわき、闘う仲間がいる心強さを知ることが出来ました。この経験を活かし、組合づくりに貢献したいです。



メッセージを掲げる書記次長 畑中

2023年6月の活動報告

6/4	飛騨法律事務所友の会神岀ツアーの案内	@神岡町
6/6	第5回執行委員会	@郡上市文化センター
6/7	尾形訴訟 水嶋医師打ち合わせ	@リモート参加
6/8	飛騨分会会議	@古川町中央公民館
6/9	東濃分会会議	@かさはら福祉センター
6/14	神岡じん肺訴訟 第6回弁論	@岐阜地方裁判所
6/17	神岡じん肺訴訟 記念誌出版祝賀会	@高山市
6/23	主治医面談 遺族年金請求	@恵那病院
6/28	なくせじん肺キャラバン実行委員会	@リモート参加
6/30	神岡じん肺訴訟 弁護団会議	@リモート参加

2023年7月の予定

7/14	尾形訴訟 第3回弁論	@岐阜地方裁判所
7/19	検査付添	@光陽クリニック
7/22	なくせじん肺キャラバン実行委員会	@リモート参加
7/24	神岡じん肺訴訟 弁護団会議	@リモート参加
7/25~26	全国労災職業病部会総会	@東京

尾形訴訟 第三回弁論 傍聴応援をお願いします
場所：岐阜地方裁判所304号法廷
日付：7月14日（金）午前11時より

さつそく友に応援を依頼して、二人でおたまじやくしを捕まえに言つた。いるいる、おつ、小さな後ろ足なんぞ生やしていくではないか。友達の手にのつけて証拠写真を撮ろうとしたら、おたまじやくしのくせにカエルのようにぴょんと飛んだ。びっくりした友達が逃がしたものだから、また捕りない。全然喜ばなかつた。

いやあ、あなた達が帰つてすぐに田んぼに捨ててしまつたなどと伝えるのも憚られる。とつさに「うん、あとで写真送るよ」と言い繕つてしまつた。

5月の連休に孫たちが、我が家にやつてきた。4歳児と6歳児のパワーは、もはや野生の生き物。ばあちゃんは疲れ切つて孫たちが帰つてから1週間は体調が元に戻らなかつたぐらいだ。田んぼの水たまりを見つけて、泥にまみれておたまじやくしをごっちやりと採つていたなあ、「大事に育ててね」と言つてたつけ。そんなことをなんとなく思い出していたら、孫から電話がかかってきた。「おたまじやくし、大きくなつた?」

編集後記